

公立小・中学校における 土曜授業等に関する調査の結果について

別添1

I 調査項目

1. 教育委員会における土曜授業に関する基本方針等の策定状況について

(平成25年7月1日現在)

- (1) 土曜授業を実施する場合の基本方針や留意事項を示している都道府県教育委員会数
- (2) 土曜授業を実施する場合の基本方針や留意事項を示している指定都市教育委員会数
- (3) 土曜授業を実施する場合の基本方針や留意事項を示している市区町村教育委員会数
- (4) 勤務の振替（土曜授業を行う際の勤務体制の調整方法）

2. 土曜授業の実施状況について(平成24年度実績)

- (1) 土曜授業を実施した学校数
- (2) 土曜授業を実施した学校における実施回数
- (3) 土曜授業における教育活動の内容
- (4) 土曜授業における教職員の勤務状況
- (5) 土曜授業を行った理由

3. 今後の土曜授業の在り方等について(平成25年7月1日現在)

- (1) 土曜授業を実施する必要性
- (2) 土曜授業を行う際の課題
- (3) 土曜授業の望ましい実施方法
- (4) 土曜授業の望ましい実施回数
- (5) 土曜授業を実施するために必要な支援策

4. 土曜日等における希望者に対する学習等の機会の提供状況について

4-1. 学校が主体となって実施している希望者に対する学習等の機会の提供状況

(平成24年度実績)

- (1) 学習等の機会を提供した学校数
- (2) 学習等の機会の提供回数
- (3) 学習等の機会の提供内容

4-2. 学校が場所を提供し、教育委員会や保護者・地域住民等が主体となって実施している児童生徒に対する学習等の機会の提供状況(平成24年度実績)

- (1) 場所を提供している学校数
- (2) 学習等の機会の提供内容

4-3. 公民館など学校以外の場所における児童生徒に対する学習等の機会の提供状況(平成24年度実績)

4-4. 土曜日等に学校や地域において希望者に対する多様な学習や体験活動の機会を提供するために必要な支援策(平成25年度7月1日現在)

※ 本調査における「土曜授業」とは、児童生徒の代休日を設けずに土曜日・日曜日・祝日を活用して教育課程内の学校教育活動を行うものをいう。また、「土曜日等」とは、土曜日・日曜日・祝日を指す。

II 調査対象

(平成25年7月1日現在)

	都道府県	指定都市	市区町村	合計
教育委員会数	47	20	1,735	1,802

	小学校	中学校	合計
公立学校数	20,528	9,730	30,258

※1 学校数は、本校と分校を分けて調査。

※2 中学校数には、公立中等教育学校（前期課程）数を含む。

III 調査期間

平成25年6月28日～7月26日

IV 表記について

- (N) は、当該設問に回答すべき対象の数（回答者数）である。
- 各選択肢に対する回答割合（%）は、当該選択肢を選択した数を（N）（回答者数）で除したものである。
- 各選択肢に対する回答割合（%）は小数点第2位を四捨五入しているため、複数回答を可としていない場合であっても合計が100%にならない場合がある。

1. 教育委員会における土曜授業に関する基本方針等の策定状況について

(平成25年7月1日現在)

(1) 土曜授業を実施する場合の基本方針や留意事項を示している都道府県教育委員会数

	基本方針等を既に示している
都道府県教育委員会数	9
回答割合 (%)	19.1%

N=47(都道府県教育委員会数)

(2) 土曜授業を実施する場合の基本方針や留意事項を示している指定都市教育委員会数

	基本方針等を既に示している
指定都市教育委員会数	6
回答割合 (%)	30.0%

N=20(指定都市教育委員会数)

(3) 土曜授業を実施する場合の基本方針や留意事項を示している市区町村教育委員会数

	基本方針等を既に示している
市区町村教育委員会数	110
回答割合 (%)	6.3%

N=1735(市区町村教育委員会数)

(4) 勤務の振替 (土曜授業を行う際の勤務体制の調整方法)

【教育職員】

	前4週後8週の範囲内で週休日の振替	前4週後16週の範囲内で週休日の振替	前8週後16週の範囲内で週休日の振替	その他
都道府県教育委員会数	23	19	5	0
回答割合 (%)	48.9%	40.4%	10.6%	0.0%

N=47(都道府県教育委員会数)

【事務職員】

	前4週後8週の範囲内で週休日の振替	前4週後16週の範囲内で週休日の振替	前8週後16週の範囲内で週休日の振替	その他
都道府県教育委員会数	36	8	1	2
回答割合 (%)	76.6%	17.0%	2.1%	4.3%

N=47(都道府県教育委員会数)

2. 土曜授業の実施状況について（平成24年度実績）

（1）土曜授業を実施した学校数

土曜授業を実施した学校	
公立小学校数	1,801
回答割合（％）	8.8%
公立中学校数	966
回答割合（％）	9.9%

N1=20528(公立小学校数)

N2=9730(公立中学校数)

（2）土曜授業を実施した学校における実施回数

	年に3回以下 (学期に1回程度)	年に4～10回 (月1回程度)	年に11～17回 (月2回程度)	年に18回以上 (左記以外)
公立小学校数	910	667	220	4
回答割合（％）	50.5%	37.0%	12.2%	0.2%
公立中学校数	417	425	113	11
回答割合（％）	43.2%	44.0%	11.7%	1.1%

※ 土曜授業を実施した学校のみ調査。

N1=1801(土曜授業を実施した公立小学校数)

N2=966(土曜授業を実施した公立中学校数)

（3）土曜授業における教育活動の内容

【公立小学校】

(複数回答)

	運動会・体育祭等の 学校行事	外部人材等を活用し た教科の授業	外部人材等を活用し た道徳、総合的な学 習の時間、特別活動	保護者や地域住民 等への公開授業	通常の教科等の授 業(左記のものを除 く)	その他
公立小学校数	889	516	768	1,629	170	118
回答割合（％）	49.4%	28.7%	42.6%	90.4%	9.4%	6.6%

※ 土曜授業を実施した学校のみ調査。

N=1801(土曜授業を実施した公立小学校数)

○「その他」の主な回答

- ・防災・避難訓練
- ・地域の行事への参加
- ・親子ふれあい活動 等

【公立中学校】

(複数回答)

	運動会・体育祭等の 学校行事	外部人材等を活用し た教科の授業	外部人材等を活用し た道徳、総合的な学 習の時間、特別活動	保護者や地域住民 等への公開授業	通常の教科等の授 業(左記のものを除 く)	その他
公立中学校数	471	98	418	860	89	54
回答割合（％）	48.8%	10.1%	43.3%	89.0%	9.2%	5.6%

※ 土曜授業を実施した学校のみ調査。

N=966(土曜授業を実施した公立中学校数)

○「その他」の主な回答

- ・学習発表会や生徒の作品展示会
- ・地域の行事への参加
- ・進路説明会 等

(4) 土曜授業における教職員の勤務状況

【公立小学校(校長, 教頭・副校長)】

		毎回出勤	ほとんど出勤	ほとんど出勤しない	出勤しない
校 長	学校数	1,798	2	0	1
	回答割合(%)	99.8%	0.1%	0.0%	0.1%
教頭・副校長	学校数	1,796	1	0	1
	回答割合(%)	99.9%	0.1%	0.0%	0.1%

※ 土曜授業を実施した学校のみ調査。

N1=1801(土曜授業を実施した公立小学校数)

N2=1798(土曜授業を実施した公立小学校数。ただし、教頭・副校長が専任配置されていない公立小学校を除く。)

【公立小学校(教員, 事務職員)】

		全員が毎回出勤	一部が毎回出勤	ローテーションで出勤	ほとんど出勤しない	出勤しない
教 員	学校数	1,792	9	0	0	0
	回答割合(%)	99.5%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%
事務職員	学校数	863	117	79	189	552
	回答割合(%)	47.9%	6.5%	4.4%	10.5%	30.7%

※ 土曜授業を実施した学校のみ調査。

N1=1801(土曜授業を実施した公立小学校数)

N2=1800(土曜授業を実施した公立小学校数。ただし、事務職員が専任配置されていない公立小学校を除く。)

【公立中学校(校長, 教頭・副校長)】

		毎回出勤	ほとんど出勤	ほとんど出勤しない	出勤しない
校 長	学校数	956	7	2	1
	回答割合(%)	99.0%	0.7%	0.2%	0.1%
教頭・副校長	学校数	957	7	1	1
	回答割合(%)	99.1%	0.7%	0.1%	0.1%

※ 土曜授業を実施した学校のみ調査。

N1=966(土曜授業を実施した公立中学校数)

N2=966(土曜授業を実施した公立中学校数)

【公立中学校(教員, 事務職員)】

		全員が毎回出勤	一部が毎回出勤	ローテーションで出勤	ほとんど出勤しない	出勤しない
教 員	学校数	943	16	7	0	0
	回答割合(%)	97.6%	1.7%	0.7%	0.0%	0.0%
事務職員	学校数	455	72	59	112	268
	回答割合(%)	47.1%	7.5%	6.1%	11.6%	27.7%

※ 土曜授業を実施した学校のみ調査。

N1=966(土曜授業を実施した公立中学校数)

N2=966(土曜授業を実施した公立中学校数)

(5) 土曜授業を行った理由

【公立小学校】

(複数回答)

	開かれた学校づくりのため	外部人材を活用した授業を実施するため	学力向上のため	平日の教育課程に時間的余裕を生じさせるため	授業時数を確保するため	その他
公立小学校数	1,609	539	745	668	951	66
回答割合 (%)	89.3%	29.9%	41.4%	37.1%	52.8%	3.7%

※ 土曜授業を実施した学校のみ調査。

N=1801(土曜授業を実施した公立小学校数)

○「その他」の主な回答

- ・学校行事のため
- ・保護者の参加を促すため
- ・地域と連携した行事のため 等

【公立中学校】

(複数回答)

	開かれた学校づくりのため	外部人材を活用した授業を実施するため	学力向上のため	平日の教育課程に時間的余裕を生じさせるため	授業時数を確保するため	その他
公立中学校数	832	260	366	357	629	17
回答割合 (%)	86.1%	26.9%	37.9%	37.0%	65.1%	1.8%

※ 土曜授業を実施した学校のみ調査。

N=966(土曜授業を実施した公立中学校数)

○「その他」の主な回答

- ・保護者や地域との連携を深めるため 等

3. 今後の土曜授業の在り方等について（平成25年7月1日現在）

（1）土曜授業を実施する必要性

	土曜授業を実施する必要性がある	土曜授業を実施する必要性はない	どちらともいえない
都道府県教育委員会数	8	0	39
回答割合(%)	17.0%	0.0%	83.0%
指定都市教育委員会数	5	3	12
回答割合(%)	25.0%	15.0%	60.0%
市区町村教育委員会数	189	528	1,018
回答割合(%)	10.9%	30.4%	58.7%

N1=47(都道府県教育委員会数)

N2=20(指定都市教育委員会数)

N3=1735 (市区町村教育委員会数)

（2）土曜授業を行う際の課題

(複数回答)

	教員の勤務体制の調整	児童生徒の負担	教員の負担	部活動の日程との調整	地域の教育活動等との調整	保護者への説明	特に課題はない	その他
都道府県教育委員会数	7	3	5	6	8	5	0	0
回答割合(%)	87.5%	37.5%	62.5%	75.0%	100.0%	62.5%	0.0%	0.0%
指定都市教育委員会数	3	2	2	3	5	2	0	1
回答割合(%)	60.0%	40.0%	40.0%	60.0%	100.0%	40.0%	0.0%	20.0%
市区町村教育委員会数	138	73	97	95	138	83	10	13
回答割合(%)	73.0%	38.6%	51.3%	50.3%	73.0%	43.9%	5.3%	6.9%

※ 「土曜授業を実施する必要がある」と回答した都道府県教育委員会、指定都市教育委員会及び市区町村教育委員会のみ調査。

N1=8(「土曜授業を実施する必要がある」と回答した都道府県教育委員会数)

N2=5(「土曜授業を実施する必要がある」と回答した指定都市教育委員会数)

N3=189(「土曜授業を実施する必要がある」と回答した市区町村教育委員会数)

○「その他」の主な回答

- ・地域行事との調整
- ・非常勤講師等の配置に係る諸経費 等

（3）土曜授業の望ましい実施方法

	法令など国の方針に基づき、全国一律に実施すべき	地域の状況等に応じて、設置者の判断により実施すべき	その他
都道府県教育委員会数	2	5	1
回答割合(%)	25.0%	62.5%	12.5%
指定都市教育委員会数	0	4	1
回答割合(%)	0.0%	80.0%	20.0%
市区町村教育委員会数	81	105	3
回答割合(%)	42.9%	55.6%	1.6%

※ 「土曜授業を実施する必要がある」と回答した都道府県教育委員会、指定都市教育委員会及び市区町村教育委員会のみ調査。

N1=8(「土曜授業を実施する必要がある」と回答した都道府県教育委員会数)

N2=5(「土曜授業を実施する必要がある」と回答した指定都市教育委員会数)

N3=189(「土曜授業を実施する必要がある」と回答した市区町村教育委員会数)

○「その他」の主な回答

- ・部活動の大会日程との調整が難しく、県単位や郡市単位で一斉導入することが望ましい
- ・全国的に土曜授業を行う日数の基準を定め、その範囲内で地域の実情に応じた柔軟な対応ができるようにする
- ・学習に適した時期に実施し、夏季やインフルエンザが流行する時期は避ける 等

(4) 土曜授業の望ましい実施回数

	学期に1回程度	月に1回程度	月に2回程度	毎週
都道府県教育委員会数	1	1	5	0
回答割合(%)	14.3%	14.3%	71.4%	0.0%
指定都市教育委員会数	3	2	0	0
回答割合(%)	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%
市区町村教育委員会数	52	81	51	5
回答割合(%)	27.5%	42.9%	27.0%	2.6%

※ 「土曜授業を実施する必要がある」と回答した都道府県教育委員会, 指定都市教育委員会及び市区町村教育委員会のみ調査。

N1=7(「土曜授業を実施する必要がある」と回答した都道府県教育委員会数(無回答を除く。))

N2=5(「土曜授業を実施する必要がある」と回答した指定都市教育委員会数)

N3=189(「土曜授業を実施する必要がある」と回答した市区町村教育委員会数)

(5) 土曜授業を実施するために必要な支援策

(複数回答)

	学校の指導体制の整備(教職員の配置, 外部人材の活用など)に対する支援	学校における活動費(人件費を除く)に対する支援	学校と地域が連携するための地域の人材に係る情報収集などの体制整備(学校支援地域本部等コーディネーターの配置など)に対する支援	その他
都道府県教育委員会数	6	4	6	0
回答割合(%)	75.0%	50.0%	75.0%	0.0%
指定都市教育委員会数	5	3	4	0
回答割合(%)	100.0%	60.0%	80.0%	0.0%
市区町村教育委員会数	152	75	92	5
回答割合(%)	80.4%	39.7%	48.7%	2.6%

※ 「土曜授業を実施する必要がある」と回答した都道府県教育委員会, 指定都市教育委員会及び市区町村教育委員会のみ調査。

N1=8(「土曜授業を実施する必要がある」と回答した都道府県教育委員会数)

N2=5(「土曜授業を実施する必要がある」と回答した指定都市教育委員会数)

N3=189(「土曜授業を実施する必要がある」と回答した市区町村教育委員会数)

○「その他」の主な回答

- ・教材等の支援
- ・土曜授業の実施に関する保護者への啓発物の作成 等

4. 土曜日等における希望者に対する学習等の機会の提供状況について

4-1. 学校が主体となって実施している希望者に対する学習等の機会の提供状況

(平成24年度実績)

(1) 学習等の機会を提供した学校数

学習等の機会を提供した学校	
公立小学校数	841
回答割合 (%)	4.1%
公立中学校数	762
回答割合 (%)	7.8%

N1=20528(公立小学校数)

N2=9730(公立中学校数)

(2) 学習等の機会の提供回数

	年に3回以下 (学期に1回程度)	年に4~10回 (月1回程度)	年に11~17回 (月2回程度)	年に18~24回 (月3回程度)	年に25回以上 (左記以外)
公立小学校数	302	249	172	57	61
回答割合 (%)	35.9%	29.6%	20.5%	6.8%	7.3%
公立中学校数	222	294	139	64	43
回答割合 (%)	29.1%	38.6%	18.2%	8.4%	5.6%

※ 学習等の機会を提供した学校のみ調査。

N1=841(学習等の機会を提供した公立小学校数)

N2=762(学習等の機会を提供した公立中学校数)

(3) 学習等の機会の提供内容

【公立小学校】

(複数回答)

	基礎学力向上や補充・発展的学習等のための学習の機会の提供	自然体験等の集団宿泊活動や文化、スポーツ等の体験的な学習の機会の提供	職場体験等のキャリア教育の機会の提供	その他
公立小学校数	575	419	12	54
回答割合 (%)	68.4%	49.8%	1.4%	6.4%

※ 学習等の機会を提供した学校のみ調査。

N=841(学習等の機会を提供した公立小学校数)

○「その他」の主な回答

- ・学校整備
- ・児童の安心・安全に係る取組
- ・保護者や地域との連携活動
- ・科学実験教室 等

【公立中学校】

(複数回答)

	基礎学力向上や補充・発展的学習等のための学習の機会の提供	自然体験等の集団宿泊活動や文化、スポーツ等の体験的な学習の機会の提供	職場体験等のキャリア教育の機会の提供	その他
公立中学校数	633	149	35	55
回答割合 (%)	83.1%	19.6%	4.6%	7.2%

※ 学習等の機会を提供した学校のみ調査。

N=762(学習等の機会を提供した公立中学校数)

○「その他」の主な回答

- ・英検、数検、漢検等の資格取得のための講座や試験
- ・学校整備
- ・ボランティア活動 等

4-2. 学校が場所を提供し、教育委員会や保護者・地域住民等が主体となって実施している児童生徒に対する学習等の機会の提供状況（平成24年度実績）

※ 4-1を除き、教育委員会が主体となって保護者や地域住民の協力を得て実施する活動や、保護者や地域住民など学校以外が主体となって実施する活動等に対して、学校が場所を提供している場合を指す。

（1）場所を提供している学校数

	場所を提供している学校数
公立小学校数	9,353
回答割合（%）	45.6%
公立中学校数	1,675
回答割合（%）	17.2%

N1=20528(公立小学校数)

N2=9730(公立中学校数)

（2）学習等の機会の提供内容

【公立小学校】

（複数回答）

	基礎学力向上や補充・発展的学習等のための学習の機会の提供	自然体験等の集団宿泊活動や文化、スポーツ等の体験的な学習の機会の提供	職場体験等のキャリア教育の機会の提供	その他
公立小学校数	738	9,034	84	398
回答割合（%）	7.9%	96.6%	0.9%	4.3%

※ 学校以外が実施している活動に場所を提供した学校のみ調査。

N=9353(学校以外が実施している活動に場所を提供した公立小学校数)

○「その他」の主な回答

- ・放課後子供教室の土曜日実施
- ・地域・保護者との交流体験
- ・防災学習 等

【公立中学校】

（複数回答）

	基礎学力向上や補充・発展的学習等のための学習の機会の提供	自然体験等の集団宿泊活動や文化、スポーツ等の体験的な学習の機会の提供	職場体験等のキャリア教育の機会の提供	その他
公立中学校数	302	1,335	26	101
回答割合（%）	18.0%	79.7%	1.6%	6.0%

※ 学校以外が実施している活動に場所を提供した学校のみ調査。

N=1675(学校以外が実施している活動に場所を提供した公立中学校数)

○「その他」の主な回答

- ・英検、数検、漢検等の資格取得のための講座や試験
- ・親子ふれあい奉仕作業
- ・学校・地域合同避難訓練
- ・英語教室 等

4-3. 公民館など学校以外の場所における児童生徒に対する学習等の機会の提供状況

(平成24年度実績)

※ 教育委員会が主体となって、学習等の機会の提供を実施している場合を指す。(委託等により地域の団体等が実施している場合も含む。)

	実施している
都道府県・指定都市教育委員会数	29
回答割合 (%)	43.3%
市区町村教育委員会数	530
回答割合 (%)	30.5%

N1=67(都道府県・指定都市教育委員会数)

N2=1735(市区町村教育委員会数)

4-4. 土曜日等に学校や地域において希望者に対する多様な学習や体験活動の機会を提供するために必要な支援策(平成25年7月1日現在)

(複数回答)

	学校の指導体制の整備(教職員の配置, 外部人材の活用など)に対する支援	学校における活動費(人件費を除く)に対する支援	学校と地域が連携するための地域の人材に係る情報収集などの体制整備(学校支援地域本部等コーディネーターの配置など)に対する支援	地域における様々な教育活動を実施するための支援(放課後子供教室など)	その他
都道府県・指定都市教育委員会数	45	38	53	56	2
回答割合 (%)	67.2%	56.7%	79.1%	83.6%	3.0%
市区町村教育委員会数	926	579	766	933	40
回答割合 (%)	53.4%	33.4%	44.1%	53.8%	2.3%

N1=67(都道府県・指定都市教育委員会数)

N2=1735(市区町村教育委員会数)

○「その他」の主な回答

- ・先進地の事例など, 学校の参考となるような取組の紹介
- ・利用者の交通手段の確保
- ・学習会等に携わる地域における指導者等の確保に対する支援
- ・学校への施設管理に対する支援 等

【参考】都道府県・指定都市別の状況

1. 教育委員会における土曜授業に関する基本方針等の策定状況について

(平成25年7月1日現在)

(1) 土曜授業を実施する場合の基本方針や留意事項を示している都道府県教育委員会

栃木県, 埼玉県, 東京都, 滋賀県, 京都府, 大阪府, 岡山県, 福岡県, 熊本県

(2) 土曜授業を実施する場合の基本方針や留意事項を示している指定都市教育委員会

さいたま市, 横浜市, 大阪市, 岡山市, 北九州市, 福岡市

(3) 土曜授業を実施する場合の基本方針や留意事項を示している市区町村教育委員会

岩手県 … 大槌町
栃木県 … 宇都宮市, 壬生町, 矢板市, 佐野市
埼玉県 … 川口市, 新座市, 鴻巣市, 狭山市, 所沢市, 日高市, 越生市, 坂戸市, 富士見市, 東松山市, 神川町, 深谷市, 加須市, 蓮田市, 宮代町, 幸手市
千葉県 … 野田市
東京都 … 中央区, 港区, 新宿区, 文京区, 台東区, 墨田区, 品川区, 大田区, 世田谷区, 渋谷区, 中野区, 杉並区, 豊島区, 北区, 荒川区, 板橋区, 練馬区, 足立区, 葛飾区, 江戸川区, 八王子市, 立川市, 武蔵野市, 三鷹市, 府中市, 昭島市, 調布市, 小金井市, 小平市, 国分寺市, 国立市, 稲城市, 羽村市, あきる野市, 檜原村
神奈川県 … 大井町, 箱根町
京都府 … 大山崎町, 城陽市, 八幡市, 京田辺市, 木津川市, 久御山町, 精華町, 相楽東部広域連合, 京丹波町, 京丹後市, 伊根町, 与謝野町, 与謝野町宮津市中学校組合
広島県 … 東広島市
山口県 … 防府市
福岡県 … 大牟田市, 久留米市, 直方市, 田川市, 柳川市, 大川市, 豊前市, 中間市, 小郡市, 筑紫野市, 春日市, 宗像市, 太宰府市, 福津市, うきは市, 宮若市, 糸島市, 須恵町, 粕屋町, 水巻町, 岡垣町, 筑前町, 東峰村, 大刀洗町, 大木町, 広川町, 香春町, 赤村, 福智町
佐賀県 … 神埼市, 白石町, 有田町, 武雄市, 基山町
熊本県 … 阿蘇市, 産山村

(4)勤務の振替(土曜授業を行う際の勤務体制の調整方法)

番号	都道府県名	教育職員				事務職員			
		前4週後8週 の範囲内で 週休日の振 替	前4週後16 週の範囲内 で週休日の 振替	前8週後16 週の範囲内 で週休日の 振替(注1)	その他	前4週後8週 の範囲内で 週休日の振 替	前4週後16 週の範囲内 で週休日の 振替	前8週後16 週の範囲内 で週休日の 振替	その他
1	北海道	○				○			
2	青森県	○				○			
3	岩手県	○				○			
4	宮城県	○				○			
5	秋田県	○				○			
6	山形県	○				○			
7	福島県	○				○			
8	茨城県	○				○			
9	栃木県		○				○		
10	群馬県		○				○		
11	埼玉県		○				○		
12	千葉県	○				○			
13	東京都			○					○
14	神奈川県	○				○			
15	新潟県		○				○		
16	富山県		○			○			
17	石川県	○				○			
18	福井県	○				○			
19	山梨県	○				○			
20	長野県		○				○		
21	岐阜県	○				○			
22	静岡県	○				○			
23	愛知県	○				○			
24	三重県		○			○			
25	滋賀県		○			○			
26	京都府		○			○			
27	大阪府		○			○			
28	兵庫県		○						○
29	奈良県		○			○			
30	和歌山県		○				○		
31	鳥取県		○				○		
32	島根県		○				○		
33	岡山県			○		○			
34	広島県		○			○			
35	山口県		○			○			
36	徳島県		○			○			
37	香川県			○		○			
38	愛媛県	○				○			
39	高知県	○				○			
40	福岡県			○		○			
41	佐賀県		○			○			
42	長崎県	○				○			
43	熊本県			○				○	
44	大分県	○				○			
45	宮崎県	○				○			
46	鹿児島県	○				○			
47	沖縄県	○				○			

(注1) 条例上「前二月以内又は後四月以内」と規定されている場合も含む。

(注2) 網掛けは土曜授業を実施する場合の基本方針や留意事項を示している都道府県教育委員会。

2. 土曜授業の実施状況について（平成24年度実績）

【公立小学校】

番号	都道府県 指定都市名	(1)土曜授業を 実施した学校数	(2)土曜授業を実施した学校における実施回数 (※土曜授業を実施した学校のみ調査。)			
		公立小学校数	年に3回以下 (学期に1回程度)	年に4～10回 (月1回程度)	年に11～17回 (月2回程度)	年に18回以上 (左記以外)
1	北海道	0				
2	青森県	2	2	0	0	0
3	岩手県	0				
4	宮城県	2	2	0	0	0
5	秋田県	0				
6	山形県	0				
7	福島県	0				
8	茨城県	0				
9	栃木県	94	92	2	0	0
10	群馬県	0				
11	埼玉県	132	73	56	3	0
12	千葉県	20	19	1	0	0
13	東京都	1117	308	588	217	4
14	神奈川県	5	5	0	0	0
15	新潟県	0				
16	富山県	0				
17	石川県	0				
18	福井県	0				
19	山梨県	0				
20	長野県	0				
21	岐阜県	0				
22	静岡県	0				
23	愛知県	1	0	1	0	0
24	三重県	1	1	0	0	0
25	滋賀県	4	4	0	0	0
26	京都府	32	27	5	0	0
27	大阪府	1	1	0	0	0
28	兵庫県	0				
29	奈良県	1	1	0	0	0
30	和歌山県	0				
31	鳥取県	0				
32	島根県	0				
33	岡山県	0				
34	広島県	41	41	0	0	0
35	山口県	0				
36	徳島県	4	3	1	0	0
37	香川県	0				
38	愛媛県	0				
39	高知県	1	1	0	0	0
40	福岡県	66	57	9	0	0
41	佐賀県	13	12	1	0	0
42	長崎県	0				
43	熊本県	1	0	1	0	0
44	大分県	0				
45	宮崎県	0				
46	鹿児島県	0				
47	沖縄県	0				
48	札幌市	0				
49	仙台市	0				
50	さいたま市	103	103	0	0	0
51	千葉市	0				
52	川崎市	0				
53	横浜市	7	5	2	0	0
54	相模原市	0				
55	新潟市	0				
56	静岡市	0				
57	浜松市	0				
58	名古屋市	0				
59	京都市	0				
60	大阪市	22	22	0	0	0
61	堺市	0				
62	神戸市	0				
63	岡山市	0				
64	広島市	0				
65	北九州市	128	128	0	0	0
66	福岡市	3	3	0	0	0
67	熊本市	0				

(注) 都道府県教育委員会域内の公立小学校数については、指定都市教育委員会域内の公立小学校数を除き調査。

【公立中学校】

番号	都道府県 指定都市名	(1)土曜授業を 実施した学校数	(2)土曜授業を実施した学校における実施回数 (※土曜授業を実施した学校のみ調査。)			
		公立中学校数	年に3回以下 (学期に1回程度)	年に4～10回 (月1回程度)	年に11～17回 (月2回程度)	年に18回以上 (左記以外)
1	北海道	0				
2	青森県	1	1	0	0	0
3	岩手県	0				
4	宮城県	3	2	1	0	0
5	秋田県	0				
6	山形県	1	1	0	0	0
7	福島県	0				
8	茨城県	0				
9	栃木県	43	39	1	3	0
10	群馬県	0				
11	埼玉県	110	49	59	2	0
12	千葉県	9	8	1	0	0
13	東京都	580	125	338	106	11
14	神奈川県	4	3	0	1	0
15	新潟県	0				
16	富山県	0				
17	石川県	0				
18	福井県	2	0	2	0	0
19	山梨県	0				
20	長野県	1	1	0	0	0
21	岐阜県	0				
22	静岡県	0				
23	愛知県	1	0	1	0	0
24	三重県	1	1	0	0	0
25	滋賀県	1	1	0	0	0
26	京都府	8	3	5	0	0
27	大阪府	2	2	0	0	0
28	兵庫県	0				
29	奈良県	0				
30	和歌山県	0				
31	鳥取県	0				
32	島根県	0				
33	岡山県	0				
34	広島県	3	2	1	0	0
35	山口県	0				
36	徳島県	0				
37	香川県	0				
38	愛媛県	0				
39	高知県	2	1	1	0	0
40	福岡県	43	36	7	0	0
41	佐賀県	20	18	2	0	0
42	長崎県	0				
43	熊本県	1	0	1	0	0
44	大分県	0				
45	宮崎県	0				
46	鹿児島県	0				
47	沖縄県	1	1	0	0	0
48	札幌市	0				
49	仙台市	0				
50	さいたま市	57	54	2	1	0
51	千葉市	0				
52	川崎市	0				
53	横浜市	2	1	1	0	0
54	相模原市	0				
55	新潟市	0				
56	静岡市	0				
57	浜松市	0				
58	名古屋市	0				
59	京都市	0				
60	大阪市	6	5	1	0	0
61	堺市	0				
62	神戸市	0				
63	岡山市	0				
64	広島市	0				
65	北九州市	61	60	1	0	0
66	福岡市	3	3	0	0	0
67	熊本市	0				

(注) 都道府県教育委員会域内の公立中学校数については、指定都市教育委員会域内の公立中学校数を除き調査。

4. 土曜日等における希望者に対する学習等の機会の提供状況について

4-1. 学校が主体となって実施している希望者に対する学習等の機会の提供状況(平成24年度実績)

【公立小学校】

番号	都道府県 指定都市名	(1)学習等の機会を 提供した学校数 公立小学校数	(2)学習等の機会の提供回数 (※学習等の機会を提供した学校のみ調査。)				
			年に3回以下 (学期に1回程度)	年に4～10回 (月1回程度)	年に11～17回 (月2回程度)	年に18～24回 (月3回程度)	年に25回以上 (左記以外)
1	北海道	20	10	8	0	1	1
2	青森県	5	2	1	1	0	1
3	岩手県	2	1	1	0	0	0
4	宮城県	2	2	0	0	0	0
5	秋田県	3	3	0	0	0	0
6	山形県	0					
7	福島県	0					
8	茨城県	0					
9	栃木県	21	12	6	2	1	0
10	群馬県	37	14	23	0	0	0
11	埼玉県	12	8	3	1	0	0
12	千葉県	4	3	1	0	0	0
13	東京都	262	58	98	85	14	7
14	神奈川県	4	3	0	1	0	0
15	新潟県	0					
16	富山県	2	2	0	0	0	0
17	石川県	4	1	3	0	0	0
18	福井県	2	2	0	0	0	0
19	山梨県	1	1	0	0	0	0
20	長野県	8	6	2	0	0	0
21	岐阜県	1	1	0	0	0	0
22	静岡県	2	2	0	0	0	0
23	愛知県	5	3	1	1	0	0
24	三重県	4	3	1	0	0	0
25	滋賀県	11	5	5	0	0	1
26	京都府	13	11	0	0	0	2
27	大阪府	23	5	11	4	1	2
28	兵庫県	22	14	8	0	0	0
29	奈良県	1	0	1	0	0	0
30	和歌山県	0					
31	鳥取県	1	0	1	0	0	0
32	島根県	1	1	0	0	0	0
33	岡山県	14	8	4	1	1	0
34	広島県	6	0	5	1	0	0
35	山口県	63	45	8	0	6	4
36	徳島県	1	0	1	0	0	0
37	香川県	13	2	7	1	1	2
38	愛媛県	1	0	1	0	0	0
39	高知県	1	0	1	0	0	0
40	福岡県	13	9	1	2	0	1
41	佐賀県	40	38	1	0	0	1
42	長崎県	0					
43	熊本県	0					
44	大分県	0					
45	宮崎県	0					
46	鹿児島県	8	2	3	3	0	0
47	沖縄県	7	2	4	0	1	0
48	札幌市	3	0	0	2	1	0
49	仙台市	2	1	0	1	0	0
50	さいたま市	0					
51	千葉市	0					
52	川崎市	4	4	0	0	0	0
53	横浜市	16	9	3	1	1	2
54	相模原市	0					
55	新潟市	0					
56	静岡市	0					
57	浜松市	0					
58	名古屋市	0					
59	京都市	168	4	36	65	28	35
60	大阪市	2	1	0	0	0	1
61	堺市	0					
62	神戸市	0					
63	岡山市	3	2	0	0	0	1
64	広島市	0					
65	北九州市	0					
66	福岡市	0					
67	熊本市	3	2	0	0	1	0

(注)都道府県教育委員会域内の公立小学校数については、指定都市教育委員会域内の公立小学校数を除き調査。

【公立中学校】

番号	都道府県 指定都市名	(1)学習等の機会を 提供した学校数	(2)学習等の機会の提供回数 (※学習等の機会を提供した学校のみ調査。)				
		公立中学校数	年に3回以下 (学期に1回程度)	年に4～10回 (月1回程度)	年に11～17回 (月2回程度)	年に18～24回 (月3回程度)	年に25回以上 (左記以外)
1	北海道	20	11	7	0	0	2
2	青森県	13	2	9	2	0	0
3	岩手県	1	0	1	0	0	0
4	宮城県	2	0	1	0	1	0
5	秋田県	4	0	1	0	3	0
6	山形県	1	0	0	1	0	0
7	福島県	0					
8	茨城県	2	0	2	0	0	0
9	栃木県	28	3	18	2	4	1
10	群馬県	7	3	0	4	0	0
11	埼玉県	14	3	10	1	0	0
12	千葉県	8	3	4	1	0	0
13	東京都	187	29	80	49	15	14
14	神奈川県	4	2	0	2	0	0
15	新潟県	5	1	3	0	1	0
16	富山県	0					
17	石川県	3	0	2	0	1	0
18	福井県	12	3	5	4	0	0
19	山梨県	0					
20	長野県	13	8	4	1	0	0
21	岐阜県	3	2	1	0	0	0
22	静岡県	4	3	0	1	0	0
23	愛知県	9	2	3	0	4	0
24	三重県	6	0	4	2	0	0
25	滋賀県	3	0	1	2	0	0
26	京都府	11	4	3	3	1	0
27	大阪府	36	9	9	10	7	1
28	兵庫県	58	24	16	3	3	12
29	奈良県	2	0	1	0	1	0
30	和歌山県	2	0	1	1	0	0
31	鳥取県	6	4	2	0	0	0
32	島根県	11	1	8	2	0	0
33	岡山県	19	6	10	1	2	0
34	広島県	6	1	2	2	1	0
35	山口県	47	36	11	0	0	0
36	徳島県	3	2	1	0	0	0
37	香川県	5	1	3	0	0	1
38	愛媛県	7	4	2	1	0	0
39	高知県	1	0	1	0	0	0
40	福岡県	14	2	2	5	0	5
41	佐賀県	34	21	6	2	5	0
42	長崎県	0					
43	熊本県	0					
44	大分県	1	0	0	1	0	0
45	宮崎県	3	1	0	2	0	0
46	鹿児島県	4	0	2	2	0	0
47	沖縄県	9	3	2	1	2	1
48	札幌市	7	1	4	1	1	0
49	仙台市	3	1	1	1	0	0
50	さいたま市	1	0	1	0	0	0
51	千葉市	0					
52	川崎市	4	2	2	0	0	0
53	横浜市	17	8	7	1	0	1
54	相模原市	0					
55	新潟市	0					
56	静岡市	0					
57	浜松市	0					
58	名古屋市	11	11	0	0	0	0
59	京都市	71	0	36	24	7	4
60	大阪市	3	1	0	0	2	0
61	堺市	2	0	0	1	1	0
62	神戸市	10	0	5	2	2	1
63	岡山市	3	2	0	1	0	0
64	広島市	1	1	0	0	0	0
65	北九州市	0					
66	福岡市	0					
67	熊本市	1	1	0	0	0	0

(注)都道府県教育委員会域内の公立中学校数については、指定都市教育委員会域内の公立中学校数を除き調査。